

## 令和4年度 第3回南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 会議録

日 時：令和5年3月3日（金）午後2時～3時30分

場 所：南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」 3階大研修室

出席者：

〈委 員〉

廣野委員長、吉田副委員長、塩貝委員、森委員、中村委員、  
植野委員、小東委員、佐野委員、栗原委員、吉田委員、  
出野委員、川勝委員

（欠席：吉岡委員、谷口委員）

〈事務局〉

矢田福祉保健部長

【高齢福祉課】川勝課長、竹野課長補佐、長野課長補佐、  
松本係長

【保健医療課】八田参事

【地域医療室】山崎課長補佐

【南丹地域包括支援センター】本多部長、栗原課長

【調査委託業者（株）ぎょうせい】中井

〈傍聴者〉

なし

### 1. 開 会

事務局：失礼いたします。定刻よりも少し早いですが皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和4年度の第3回となります南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日、司会をさせていただきます高齢福祉課課長の川勝でございます。よろしくお願いいたします。

また、会場が当初お知らせしておりました4号庁舎からアスエルそのべに変更になり、委員の皆様にはご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

さて、3月に入りまして、このような春らしい天気も多くなってまいりました。全国的には新型コロナウイルス感染症の防止対策が緩和されており、また、マスクの着用も個人の判断と言われております。このような状況ではございますが、本会議は今までと同様、感染予防対策にご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議に際しまして、委員名簿の5番の吉岡大介委員と8番の谷口和隆委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、協議に入らせていただく前に、本日出席しております事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

#### 【事務局自己紹介】

職員より、自己紹介を行った。

## 2. 挨拶

事務局 : それでは、廣野委員長よりご挨拶をいただき、引き続き協議の進行をお世話になりたいと思います。廣野委員長、よろしくお祈いします。

委員長 : 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

また、南丹市の高齢者事業にもご尽力を賜っております。事務局に代わりお礼を申し上げます。

さて、本日は次期計画の策定に向けて第3回目の委員会となっております。協議事項につきましては、前回ご審議いただきました高齢者の実態調査のアンケート調査の集計結果と、それから、現在実施されております第8期計画の実施状況報告となっております。

いずれもこれらはコロナ禍の最中に行われており、コロナ禍においては長い自粛生活が続き、日常活動や社会活動も随分と制限をされました。高齢者の生活環境も随分変化があったことと思います。

当然、今回の集計結果、それから実施状況においても大きな影響を及ぼしていくことと思います。

その中で特に生活機能の低下が心配されると思います。前回の委員会でも、委員から「フレイル」がキーワードであることのご指摘がございました。これは日本語に訳すと「虚弱」ということとなります。筋力が落ちたり運動機能が低下したような身体的なフレイル、それからうつ病、認知症、精神活動の低下による精神的・心理的フレイル。それから独居や引きこもりなどの社会的に孤立したような社会的フレイル。この三つからなる概念と覚えていただければいいと思います。

このような方というのは、生活機能は当然落ちやすく、低下しやすい方もおられます。今回のアンケートの集計では、生活機能を評価する質問があったと思います。今回の集計では、どのような結果が出たのか、結果の分析が非常に気になるところであり、注目したいと思っております。

本日は、限られた時間ではございますが、多くのご意見をいただき、有意義な委員会にさせていただきますことをお祈いし、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお祈いいたします。

## 3. 協議事項

### ●(1) 第9期計画の策定に向けたアンケート調査の結果(速報値)について

委員長 : 次第に従い議事を進めます。第9期計画の策定に向けたアンケート調査の結果(速報値)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 説明前に資料の確認を行った。

- ・会議次第
  - ・委員名簿
  - ・資料1 南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果報告書(速報値)
  - ・資料2 南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画進捗状況管理シート
- 【令和4年度】(令和4年12月末現在)

それでは、資料1をご準備ください。資料1はアンケート調査結果について、単純集計によりまず速報値をまとめたものになります。各調査項目における年齢や地域などを含めた詳細な分析につきましては、今後行ってまいりますことをご了承いただければと思っております。また、資料枚数が大変多いため、特徴的な事柄を調査結果概要にまとめておりますので、その部分を中心に説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお開きください。

2、実施概要について報告をいたします。第9期計画の策定に向けまして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を令和4年12月9日から27日に実施しました。結果は表のとおりとなりますが、回収率につきまして、ニーズ調査が60.1%（前は66%）、実態調査が41.6%（前は52%）でしたので、前を下回る結果となりました。

それでは、具体的にニーズ調査の結果概要についてございます。少し飛びますが、7ページをご覧ください。設問1「あなた自身や家族について」でございます。問1-4「家族構成」では前回と比較しますと『夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）』の割合が減少し、『1人暮らし』の割合が23.6%と10ポイント程度高くなっております。

続きまして10ページ、問1-9「住環境の満足度」は新規項目でございますが、⑨の総合評価で『満足している』、『どちらかといえば満足している』を合わせた『満足』が55.4%と『不満』の28.0%を2倍近く上回っております。個別の項目では、『どちらかといえば満足していない』、『満足していない』を合わせた『不満』は『⑥公共交通機関の利用のしやすさ』が53.4%、次いで『⑦生活の利便性』46.3%の順となっております。住宅そのものには満足度が高く、利便性などには満足度が低い傾向となりました。その下、問1-10「収入のある仕事をしている高齢者の割合」でございます。こちらについては前回とほぼ同じの33.1%となっております。

隣のページ、問1-10（1）「仕事を続けたい年齢」では、『働けるうちはいつまでも』が最も高く4割以上となり、高齢者の働く意欲が高い結果となりました。

また、問1-10（2）「仕事を続けたい（したい）理由」について、『生活費を稼ぎたいから』が32.1%と最も高く、次いで『健康な状態を維持したいから』の17.7%となりました。

続いて、12ページでございます。設問3から5の「外出、食べること、毎日の生活について」でございます。

問3-2「昨年と比較した外出回数」は、前回と比較して『とても減っている』、『減っている』を合わせた『減っている』が10ポイント以上高くなっております。また、問3-3「外出回数が減った理由」は、全体的には前回よりも増加している項目はありませんが、今回追加いたしました『コロナへの感染予防で控えている』が5割以上となっております。続きまして15ページ、問4-8でございます。「誰かと食事を共にする機会」は、前回と比較すると『毎日ある』が7ポイント程度低くなっております。

続いて、16ページ。問5-15、問5-16「趣味や生きがいのある方」につきましては、前回とほぼ同じ結果となりました。これらを総括しますと、特に外出や人に会う機会は減少し、コロナの影響が大きい結果となったと考えております。

隣の17ページに入りまして、設問6「地域活動やたすけあいについて」、設問7「あなたとまわりの人との「たすけあい」について」でございます。問6-1「会・グループ等

の参加頻度」について、『週1回以上』の頻度で参加している割合が最も高いのは、『②スポーツ関係のグループやクラブ』で11.7%、頻度に関係なく『参加している』割合が最も高いのは、『⑦町内会・自治会』の43.5%となりました。

18ページ、問6-2「地域づくり活動への参加意向」についてです。前回は若干下回ったものの『是非参加したい』、『参加してもよい』を合わせて56.8%となり、問6-2(1)「地域活動に参加しやすいきっかけ」は、『実際に活動している団体・個人等からの誘い』が31.9%と他の項目よりも20ポイント程度高い一方、『特になし・分からない』が約4割を占めております。

19～20ページ、問6-4、問6-5、「近所や地域にしてほしいこと」、「手助けで協力できること」でございます。ともに『安否確認や声かけ』が最も高くなりました。他の内容についても『してほしいこと』よりも、『手助けで協力できること』の割合は若干下回るものの、多くの方が『協力できる』との回答をしていただいております。

21ページ、問7-1、7-2、「心配事や愚痴を聞いてくれる人・聞いてあげる人」、また、次の22ページにもありますが、問7-3、7-4、「看病や世話をしてくれる人・あげる人」も、『配偶者』が最も高くなり、普段のコミュニケーションや看病について、配偶者が大きな役割を担っている結果となりました。

25ページをお開きください。

設問8「健康について」です。問8-1「現在の健康状態」は『とてもよい』、『まあよい』を合わせて75.8%、『あまりよくない』、『よくない』を合わせて21.6%と、前回とほぼ同じとなりました。

下の問8-2「幸福度」でございますが、前回は『5点』なり『8点』が多くございましたけれども、今回は少し下がりがまして『4点』、『7点』が多く、全体的に幸福度は低い結果となっております。また、特に、前回『10点』が13.6%ございましたけれども、今回は『0.0%』という結果となりました。

続いて、27ページをお開きください。

問8-7「治療中・後遺症のある病気」では、『ない』が12.3%に留まっており、病気を抱えている方が増加傾向になっております。

31ページをお開きください。

設問9「介護保険制度や高齢者への支援」、10「南丹市の施策について」です。

問9-8「人生最期を迎えたい場所」は『自宅』、『病院』、『施設』のどれも低くなり、『どこでもよい』が前回と比較して15ポイント程度高くなっております。

また、次の32ページ、問9-8(1)(2)「自宅で最期まで療養は可能か」についてですが、『難しいと思う』が50.2%で、その理由は『体調が急変したときに不安だから』が58.3%で最も高く、次いで『在宅療養ができる環境が整っていないから』となりました。

また、隣の33ページの問10-1「南丹市の在宅福祉サービスは充実しているか」についてですが、こちらについては『充実している』及び『どちらかといえば充実している』を合わせた『充実している』が34.0%となりました。また、『どちらとも言えない』も37.2%となっております。

また、ニーズ調査では、設問2で「身体の状況や身体を動かすことについて」などの結果をもとに行った生活機能評価も行っております。

37ページの上段でございます。生活機能評価項目ごとの該当者（リスク者）の割合でございます。全体では「認知機能低下」が49.1%と特に高くなっております。性別では、全ての項目で『女性』の該当者の割合が高く、特に「運動機能の低下」、「閉じこもり傾向」は、男性との差が10ポイント以上となっております。

同じく37ページ下段の年齢区分別では、「うつ傾向」以外は『85歳以上』の該当者が高くなりまして、特に「運動機能低下」、「転倒リスク」、「閉じこもり傾向」、「口腔機能低下」については、他の年齢区分よりも差が10～20ポイント以上高くなっております。一方、「低栄養」、「認知機能低下」では、年齢での差はほとんど見られない結果となりました。

次のページ、38ページ下段になります。

居住地区別では、『美山町』で「閉じこもり」、「認知機能低下」の該当者の割合が高くなっておりまして、『日吉町』では「うつ傾向」、『園部町』では「口腔機能低下」が他と比較して高い結果となりました。

以上で、介護予防・日常圏域ニーズ調査の結果の概要報告とさせていただきます。

引き続き、在宅介護実態調査の結果概要について説明をさせていただきます。

47ページをお開きください。

この調査の対象者は、要介護1～5の認定を受けられた方及びその家族となっております。

47ページ、問1-5、問1-5（1）「施設等への入所・入居の検討状況」は、『入所・入居を検討している』が26.1%と前回と比較して6ポイント以上高くなっており、その理由では『家族が精神的・肉体的に疲れているため』が50%と最も高くなりました。また、50ページ、問2-3「ケアプランの満足度」では『満足』が48.8%と、前回よりも5ポイント低い結果となっております。

51ページに入りまして、問2-5「今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」は『移送サービス』、『外出同行』の割合が高く、また、約3割の方が『特にない』との回答でした。

52ページ、問2-7「家族や親族からの介護頻度」では、前回と比較して『ない』が7ポイント高くなり23.5%、『ほぼ毎日ある』は前回とほぼ同じ4割程度となっております。

今回の追加項目の問2-8「新型コロナウイルス感染症の流行による介護サービス利用への影響」については、『サービスが利用できないなどの影響があった』が37.1%となり、また一方で問2-9「今後のサービス利用への影響」は、『特に影響がない』が40.5%と、サービス継続利用の意向が多い結果となりました。

55ページ、問3-5「これからの生活を送りたい場所」では、前回と比較しまして『一人暮らしになっても、現在住んでいる自宅や地域で過ごしたい』が47.7%と5ポイント程度高くなり、施設等の希望は前回と同様に約3割となりました。

また、次の56ページ、問4以降については、介護をされるご家族に対する設問でございます。

問4-1「介護を主な理由として過去1年の間に仕事を辞めた方について」は、『主な介護者やその他の家族が辞めた・転職した』を合わせると12.6%と前回の12.8%とほぼ同じでございました。

60ページ、問4-6「主な介護者の現在の勤務形態」は、前回より『フルタイム』が3

ポイント程度、『パートタイム』が7ポイント程度高くなり、働きながら介護される方が増加している傾向にあります。

またその下の問4-6(1)「介護者の働き方の調整等」ですが、『介護のために労働時間を調整しながら働いている』が35.5%で最も高く、また、『介護のために休暇を取りながら働いている』も20.7%と、介護のために働き方の調整をされている方が増加している状況にあります。

最後になりますが、61ページ、問4-6(3)「今後も働きながらの介護の継続について」ですが、『続けていくのは、やや難しい』、『続けていくのは、かなり難しい』を合わせて23.1%と、前回の29.7%よりは若干減少はしておりますが、介護離職を減らすための取組が必要な結果となっております。

以上、駆け足での説明となりましたが、アンケート結果の速報値の説明、報告とさせていただきます。

### 質疑・意見等

委員長 : 今のご説明につきまして、ご意見、ご質疑等お伺いしたいと思いますが、前回、認知症のイメージという話がありました。経年的にそのイメージを評価しながら啓蒙に結びつけるという話をされたと思います。その説明がなかったのですが、事務局は、今回の結果を受けてどのように感じておられますか。

認知症のイメージの設問で、(設問の回答が)上に行くほどポジティブ、下に行くほどネガティブでしたか。

事務局 : そうです。

委員長 : どのように感じられるかというところを経年的に見ていきたいということで、それが啓蒙事業に関連づけたいということをおっしゃっていたと思いますが、今回の結果を見られてどうですか。

事務局 : 確かにおっしゃられたとおり、前回と今回の関係ですが、ほとんど変わっていないというのが数字上の結果にはなっております。少し啓蒙事業をやっているのですが、ちょっと弱かったのかなと思う反面、コロナの部分で大っぴらに活動できなかったというところもあるのかなと思っております。

また、認知症に関するイメージがなるべく上昇するように、次年度以降も頑張りたいとは思っております。

委員長 : ありがとうございます。今回の意識調査を踏まえて、PDCAでの具体的な各論に入っていくわけですが、そのときには、また質問させていただきたいと思います。

●●委員、生活機能評価のところはいかがでしょうか。前回の委員会でもその評価の仕方でご意見いただいております。この前お答えいただいた方ではないと思いますが、ぎょうせいの方も来られていますので。

委員 : 大事なのはやっぱり介護予防だと思います。要介護状態になっている方々は既にサービスを受けておられるわけですが、65歳以上の要介護認定者以外の人に取り除かれたアンケート調査の結果が非常に大事だと思います。言ってみれば健康な人のグループに入る人たちと思うのですが、冒頭委員長も申されたとおり、虚弱にならない、ちょうど健康と介護状態の間にある方ですね。この方たちのサービス提供、あるいはどう予防するかということが、これからを考えると南丹市の場合は大変重要ではないかと思っております。

それで、基本的な柱というのは、先ほど申されたとおり、社会的な孤立をなくすこととか、身体機能の低下を予防すること、栄養という面でも大変重要で口腔の機能低下がないとか、その辺のことを重点的にするのがいいのではないかとは思いますが。

そこで、要介護1、2というのが本来はここ（※ニーズ調査）に入るべきだと思います。まだ、可逆性のある方たちですので、何とかサービス提供あるいは何かしながら、元の残存した機能が取り戻せるところにある人だと僕は思っているのですが、要介護3、4についてはどちらかというと、もう医療も含めてトータルなケアをしないといけないという段階にある人ですので、その辺をこのアンケート調査の結果から南丹市についてはどう読み取っていくかということが一番大事だと思います。

委員長：ありがとうございます。非常に貴重な意見いただきました。

生活機能、フレイルといったことが出てきましたけど、保健医療課も非常に関与されていることかと思えます。昔は特定健診のときにチェックリストなど、研修のときにはやりましたが、今はそういうのを使っておられるのかどうか。今、どのような形で介護予防、フレイルといったものを捉えておられるのか。事務局、よろしくお願いします。

事務局：今、●●委員からもありましたように、介護予防の取組が重要というところで、保健医療課でも様々な取組を行っています。まず、どんなことを行っているのかといいますと、やはり高齢化が進む中、元気な高齢者を育てるという言い方が合うかわかりませんが、皆さん元気な状態で役割を持って年を取っていくということが重要になってくると思えます。

南丹市は広大な面積もありますので、行政の力だけでは届かないところもございます。それにつきましては、やはり地域の方々の力を借りるということで、例えば介護予防サポーターを養成して地域での健康づくりを進めていただく、また健康アンバサダー養成講座をしています。健康関心層の方はいろんなところに参加されるのですが、あんまり興味のない方や外出されない方というのは、なかなか情報が届きにくいということもありまして、身近な方から口コミで健康情報を届けていただいて、それを実践していただけるということで、アンバサダーの養成も行っております。

フレイル予防教室も各地域の高齢者の集いなどに出向いたり、個別の栄養、低栄養の相談や、糖尿病重症化予防等の取組も行っています。

そんな中、保健医療課も高齢者の健診等を行っていますが、ちょうど保健医療課で健康増進・食育推進計画の中間評価を今年度行っております。その中でもすごくコロナ禍での影響が結果に出ておまして、やはり外出を控えておられていた時期もあつたりして、フレイルの状態になったり、外出を控えることで少し充実感を感じる方が減っていたり、お酒の量が増えていたりとか、そのような影響も結果として出ていたということで、この辺りを課題に今後もいろいろ取り組んでいきたいとは思っています。介護予防についてはいろいろな取組を今後も進めていきたいと思っています。

委員長：●●委員からは、専門職の立場から介護予防、要するにフレイルのこともおっしゃっていただきました。今、事務局からもやっぱり介護予防は大事だという話がありました。

課ごとに取組をされてはいますが、大きな枠では部全体の範疇だと思うのですが、お互いにリンクしていることはないのですか。どの部署もほとんど同じようなことをやっているのです、どの策定委員会にも出てきてもおかしくないのかなと思います。むしろ南丹市独自の考え方というのをこちらから引っ張り出せば、今後の計画策定にも使えるのではない

でしょうか。事務局どうでしょうか、市の考え方は統一されているわけですよね。（各計画を）うまくまとめられれば、もっと良い計画になると思います。

事務局 : 障害者福祉の関係など、各計画をつくるときには、一応地域福祉計画という福祉相談課がつくっているものを基にしながら、それぞれの計画を考えていくというところでは、できるだけそれぞれの情報は使えるようにしていますし、アンケート調査についても今、同じ業者がたまたま担っていただいているというところでは、そういうところの数値もアンケート調査などではもちろん活用していきます。施策についても、一緒に考えられるものは提案を計画の中に入れていくという方向で、計画はそれぞれ単体で終わりということではなく、市役所で案をつくるときに、他の計画も考えた中で策定することにしています。系統的には、地域福祉計画が上位計画の立場になっており、高齢者福祉計画、障害者福祉計画というそれぞれの計画は、もちろん連携しながら取組をしているところです。

委員長 : 今、事務局からいろんな取組をおっしゃいましたので、そういったことをうまく使えば、こちらのほうに導入していけば、南丹市独自の施策も考えられるのではないかと勝手に思います。

先ほど、地域での参加ということもありました。老人クラブは、地域で活動をされていると思いますが、南丹市の老人クラブとして宣伝や啓蒙はできますか。

委員 : 老人クラブですが、今、本当に加入者がだんだん減っているというような状況です。私自身も去年の4月から、そういう減っているところに一生懸命足しげく「来てください」という活動もやっていますが、今の地域の実態というか、高齢化というのか、私も●●歳ですが、80歳以上の方が非常に多いです。今、老人クラブは大体70歳以上を対象にしているのですが、なかなか70歳から80歳までの人、特に第1次ベビーブームで専門の教育を受けた人たちがその年代で増えると思うのですが、地域社会に貢献しようとか協力しようとかいう、何かその辺の考え方がどうも違うなと私自身も痛感しております。これは年代のせいにするのはあかんのですが、何かその年代に対するピンポイント的な説得方法や、どういうことをしたらいいのかなど。例示あったら教えてほしい。アンケートの地域活動の参加では、老人クラブの人は58.7%の人が活動に参加していないのが現実で、地域社会に入って交流の場を広げていく、そういうことが介護予防につながると思って私自身は取り組んでいます、困っています。

委員長 : 事務局からもそういう話がありましたし、●●委員からもありました。こういうコミュニケーションが取られれば非常にいいのではないかと勝手に思っております。

事務局 : つながりがすごく大事だと思いますので、いろんな機会に高齢者の方が集まれるような、そんなつながりを老人クラブさんはじめいろんなところでやっていただけたら、本当に健康な方が増えていくと思っております。

委員長 : 最後、事務局にお聞きしたいのですが、ここで上がっているアンケートは南丹市のものですので、南丹市の生活区域ごとの評価ということでもいいのですが、京都府のほかの市町、あるいは特に京丹波町とか亀岡市辺りはどういう状況なのでしょう。同じことをやっているわけですが、そこまでの情報はないですか。ぎょうせいさんがおられますが。今回・今年分は分からないとしても、前年度分の資料をお持ちなのかなど。どのような印象をお持ちなのかなど聞いてみたい。

事務局 : 第9期計画に向けまして、どこの市町につきましてもニーズ調査や在宅介護実態調査は実施されますが、時期は異なっております。また、項目についても市独自の部分もございま

すが、大体の国の基準に基づいたような内容については、どこの市町も実施されると思っております。

その結果につきまして、最新の情報というのはまだどこの市町も今現在進行中ですので持ち合わせておりませんが、今までの情報につきましては、全国的に公開するような国のシステム「見える化システム」というものがございますので、そちらのほうで情報収集をしながら、南丹市とほかの市町との比較というのは可能な状況ではございます。

委員長：具体的にぎょうせいさんにお聞きしますが、他の市町村の情報をお持ちだと思います。今年じゃなくても今までのことで、南丹市にはどういう印象をお持ちですか。分かる範囲で教えていただけたらうれしいです。

ぎょうせい：今、事務局から報告があったとおり、最新の情報がまだそろってこない部分はあるのですが、回収率で見させてもらうと、回収率で関心度というのは大体分かってくると思うのですが、少し低いという印象です。ただ、私が今、幾つかご支援させていただいている自治体さんと比べてというところの知識でしかないのですが、この一帯の●●市や●●町の情報を持ち合わせていないので、そこと比べてどうかというところは、今はっきり申し上げることはできない状況ではあります。

先ほどの事務局から話のとおり、これまでの情報としては「見える化システム」の情報を基に比較分析はできるところですが、ただ、ニーズ調査の結果は見える化システムに登録することはできますが、全ての自治体が行っているかというところ、分からない状況です。登録をしている自治体とは比較ができますので、今後、また見ていきたいというところではあります。

委員長：委員の皆様、どうでしょうか。他にご意見はございますか。  
（「なし」の声あり）

委員長：ないということです。  
それでは、この件につきましてはこれで終了ということでよろしいでしょうか。  
（「異議なし」の声あり）

## ●（２）第8期計画の進捗状況について

委員長：続きまして、2番目の議題に入らせていただきます。

第8期計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：失礼いたします。それでは、資料2のご準備をお願いいたします。

第8期計画の進捗状況、令和4年の12月末現在のものがございます。

第8期計画におきまして、計画に位置づけられた施策等の実施状況を点検・評価することとしており、今後の事業実施にも生かそうとするものがございます。

まず、令和4年度全体の傾向としましては、3年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、特に市民の皆様や関係者が集まって開催する事業につきましては、実施回数なり参加者数がコロナ禍以前よりも低調でございました。ただ、人が集まりにくい状況下ではありますが、感染症対策をした上での開催であったり、代替方法の検討など、関係者の皆さんが工夫して対応いただいた年度であったと思っております。たくさんの項目がございますので、抜粋して説明をさせていただきます。特にA3の横長の表を使わせていただきます。

4ページをご覧ください。施策1から順に説明させていただきます。

【施策1】地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、「(1) 地域包括支援センターの機能強化」、また、「(3) 地域包括ケアシステム”地区モデル”の構築」などに取り組みました。包括と関係課との調整会議を毎月開催しまして、情報交換なり課題解決に向けた調整や連携により、包括支援センターの事業の円滑な実施に努めております。包括支援センターへの相談件数はコロナ禍前を下回るものの、令和4年度は徐々に増加してきております。今後の取組としましては、包括支援センターが高齢者や家族の身近な総合相談窓口であることの認知度をさらに高める周知・広報の強化が必要でございまして、地域への出張相談、出前講座などの継続的な取組が大切と考えております。

また、地域包括ケアシステム「美山モデル」の構築につきましては、美山町内の福祉関係機関とのネットワーク会議や研修会などに取り組みました。研修会では、地区組織や学校などの参加があるなど、地域包括ケアへの関心を高めることができたと思っております。令和5年度は振興会単位での情報交流の場づくりなどの基盤づくりを目指しております。

【施策2】に入ります。

高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進として、「(2) 権利擁護の推進、成年後見制度の利用促進」に取り組みました。福祉相談課内に南丹市権利擁護成年後見センターがございまして、成年後見制度に関する相談対応や市民後見人の支援を行い、今年度は2人の市民後見人が誕生し、また、名簿登録者は4人増の13人となりました。今後も制度の利用が必要な方に支援が届くように、相談支援や人材育成、制度の啓発を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、6ページをご覧ください。

【施策4】認知症高齢者支援策の推進でございます。「(1) 認知症高齢者を支える地域づくり」としまして、令和3年度にはコロナ禍の影響を大きく受けました認知症サポーター養成講座を12月末現在で6回開催し、152人のサポーターを養成することができました。ちなみに令和3年度につきましては、年間で18人でした。併せて、認知症サポーターのステップアップ講座を市内2か所で開催し、また、南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」の登録者や協力事業者も徐々に増えてきている状況でございます。今後も認知症の方を支えることができる地域づくりを目指し、事業を継続してまいりたいと考えております。

次のページ、7ページの上段をご覧くださいと思います。【施策5】介護予防・生活支援サービスの充実、「(1) 生活支援体制の整備」についてです。身近な地域でのサロン活動の充実なり地域が担うサービスの提供を創出していくため、日常生活圏域、こちらは旧町の中学校区になりますが、それぞれ1人、合計4人の生活支援コーディネーターを配置して第2層協議体を設置しております。

令和4年度につきましては、コロナ禍によりまして生活支援コーディネーターの日常的な活動や第2層協議体「たすけあい会議」の開催には制限がありましたが、可能な範囲での情報収集と課題の検討を行っております。今後も引き続いて第2層協議体などによります地域課題の解決に向けた取組を支援していきたいと考えております。

また、その下、「(2) 介護予防サービスの取組」でございます。こちらにつきましては、令和3年度から住民主体の自主活動の一つとしまして、「③訪問型サービスD」を開始しまして、移動支援前後に行う見守り支援を現在は10団体が実施をされております。各地域で精力的に取り組んでいただいております、利用者数も増加傾向にあります。

今後も地域での活動を支援し、生活支援コーディネーターと連携をしながら、地域課題の解決につなげていきたいと考えております。

同じく7ページの中ほど、続いて【施策6】になります。

介護保険外の在宅サービスの充実、「(1) 在宅福祉サービスの充実」についてです。サービスの利用実績はどのサービスにつきましても昨年と同程度を推移しております。①の外出支援サービス、⑤の食の自立支援サービスは特に利用件数が多く、このサービスを必要とされる方が多くなっております。

今後の取組としまして、在宅生活の継続に不可欠なサービスとしてのサービスの継続と実情に合ったサービスを提供できるように必要な見直しを行い、また、生活支援コーディネーター等と連携をして、高齢者ニーズに対応した在宅サービスの構築が必要と考えております。

続いて、8ページに入りたいと思います。

8ページ中ほど、【施策8】高齢者の安心・安全の確保についてです。高齢者のための防災対策、感染症対策等につきましては、市の防災担当課など単独でできるものではなく、全庁的かつ関係機関との連携による取組が必要となる部分でございます。「(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築」では、災害時要配慮者支援台帳について、6月に台帳の定期更新を行い、12月末時点では全体の登録者が1,410人、うち新規登録者120人、対象者に対する登録率は37.4%となりました。また、市民、関係機関、地域関係者に対する制度周知の強化を継続し、台帳登録の促進を図るため、登録がない方への再勧奨を令和5年1月に行っております。

その下、「(2) 感染症への対策」としまして、新型コロナワクチン、高齢者インフルエンザワクチン接種などを実施しまして、特にワクチン接種においては医師会や各医療機関、高齢者施設等にご協力、連携をいただきながら適切な対応をすることができました。今後につきましても、引き続き必要なワクチン接種を進めるとともに、これまでの経験を踏まえての備えなど、感染症対策について改めて検討を進めていく必要があると考えております。

続いて10ページをご覧ください。

【施策9】健康づくり・介護予防の推進についてです。「(1) 健康管理・健康づくり」としまして、各種健康診断の実績等を記載しております。令和2年度の集団健診の中止後、令和3年度では感染拡大防止策を講じての健診の再開、令和4年度についても同様に実施することができ、受診者も増加傾向にあります。

また、健康ポイント事業では広報活動の強化に努めまして、令和3年度からの継続者を含めて令和4年度の参加者は大きく増加しました。今後の取組としまして、健診の新規受診者数を増やすため、様々な手法により健診の啓発を強化し、40歳の個別勧奨、健康アンバサダー等の協力を得て、市民同士の声かけにより健康無関心層に受診を促してまいりたいと思います。また、健康ポイント事業ではさらに事業に工夫を凝らして、幅広い年齢層に参加いただけるよう目指してまいります。

11ページをご覧いただきたいと思います。

「(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり」についてです。これまでと同様に、健診結果などから対象者の健康課題を把握し、戸別訪問や健康指導を行うとともに、市内4か所でフレイル予防教室を実施しました。また、令和4年度では直近の2年間に介護・医

療保険の利用がなく、健診を受けておられない方、いわゆる健康状態不明者に対しまして、アンケートの実施や必要に応じて包括支援センターと訪問を行っております。今後もフレイル予防を目的とした各種教室の開催、健康状態不明者に対する調査、訪問を通じて閉じこもり等で何らかの支援が必要な方を把握し、介護予防活動につなげていきたいと考えております。

13ページをご覧くださいと思います。

【施策11】介護サービスの確保方策についてです。

第8期計画期間の事業所整備のうち、令和4年度は美山圏域で旧小学校を活用しての小規模多機能型居宅介護事業所が●●によりまして年度内に整備される予定です。今後につきましては、計画に沿いまして八木圏域での小規模多機能型居宅介護事業者等の整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に14ページ下段、15ページに入らせていただきます。

【施策13】介護従事者の人材確保についてです。人材確保については、南丹市の喫緊の課題です。6月の第1回の策定委員会でご報告しましたが、7月から南丹市の介護人材確保の施策を見直し、充実を図りました。新規事業として、福祉人材奨学金返還支援助成金、福祉人材確保支援家賃補助金を創設しました。年度途中の事業創設であったこともありまして、現時点での実績はありませんが、来年度の職員採用時での効果が期待される場所です。

また、研修の受講支援を拡充し、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修を対象といたしました。拡充分につきましては3件の実績があり、効果が出てきているところです。

令和4年の12月3日には、南丹市国際交流会館におきまして、南丹市では初めての試みとなる南丹市福祉職場就職フェアを開催し、策定委員会でお世話になっております法人様をはじめ、市内13法人の出展をいただきました。当日の求職者は、21人の参加があり、参加していただきました法人からも、今後の継続を希望する声もいただいたところでございます。今後も引き続き、事業者のニーズを踏まえた実効性のある介護人材確保施策を検討し、実現できるように努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、令和4年度12月末現在におきます施策の実施の報告とさせていただきます。

#### 質疑・意見等

委員長：最初に、評価のところに「3」など数字が書かれていますが、その内容を説明してください。

事務局：評価の欄には、5段階評価で1、2、3、4、5の5段階評価をつけております。お手元の資料では表紙の裏面になりますが、今回の進捗シートの評価基準を載せております。5段階評価の評価3というのは標準ということで、「概ね計画どおりに実施、また一部は不十分な点もある。」という内容としております。

委員長：就職フェアについては「4」と評価されています。良い評価ということですね。

事務局：介護サービスの事業者の人材確保の部分につきましては、毎回策定委員会でもいろいろとご意見いただいた中で、就職フェアの開催であったり、新たな制度が創設できたということで、標準よりも高い評価とさせていただきます。

委員長 : 評価が「2」という項目もありました。これは何ですか。

事務局 : 評価が「2」の項目は、在宅医療介護連携関係の事業ですが、コロナ禍の影響があり、当初予定しておりました講演会が段取りはしてはいましたが、結局は実施することができませんでした。計画どおりできなかったということで「2」とさせていただいております。

委員長 : ●●委員、人材確保事業についての手応えといますか、印象はいかがでしょう。

委員 : 就職フェアには私どもも行かせていただきました。南丹市の職員さんにもかなり手伝っていただき、参加者にはそれぞれのブースに訪問いただいて、本当にありがたかったなと思っております。来られていない法人もあったと思いますので、今後も継続して年に1回と言わずに数回継続していただくとありがたいと思います。

結果として、それが実際に各法人さんに職員が充足されているのかどうかというのは、ちょっと疑問がありまして、それぞれの法人さんはまだまだ不足状態は続いているのかなと思います。これは当然継続しないと結果が出てこないと思いますので、お願いしたいと思います。

現在、居宅介護支援事業所がなぜかこの管内で減ってきている、介護支援専門員の数が減ってきていると聞きます。それに対する補助事業はされてはいるのですが、介護事業というのは介護支援専門員がいないと回らないというところも多々出てくるかと思っておりますので、今後に向けて、南丹市としてはどういう方針で動かれているのか聞かせていただければと思っています。

委員長 : 今の●●委員の質問でケアマネジャーさんが減ってきているという現状があるとのことです。その辺のことについて事務局どうでしょうか。

事務局 : ケアマネジャーの事業所が減っているということで、例えば●●さんでしたら、この4月には、「A事業所」と「B事業所」が一緒になって「C事業所」になり、辞められた方もあると聞いておりますので、実際にケアマネジャーが減っているのは事実だと思います。ケアマネ試験には、なかなか合格しにくいというようなことで、合格者数が大変少ないということも聞いておりますし、今回の研修助成は、受かれた後に実務に就くまでの研修に対する助成ですが、その後も法定の研修、国が定めた研修であったりと研修を受けていられる必要があります。その辺についても、助成を行うなり支援の拡大ということも視野に入れて、少しでも南丹市の事業所でケアマネさんが確保できるような施策を、事業者からもご意見いただきながら考えていけたらと思っております。

委員 : 今後のこの活動につきまして、先ほどから出ておりましたとおり、フレイルの予防、元気な高齢者をどれだけ増やしていくか、これが一番の鍵だと思いますが、特に団塊の世代で高齢者になる方が大分増えていくと思うんです。

先ほどから老人クラブの参加が少ないとかいろんなことがあったのですが、公共の場などへの社会参加のための取組、アンバサダーの設置といろいろされていると思うのですが、南丹市は広大な地域ですので、なかなか声かけが届かなかったり、私も含めてそういう機会に接することが少ないと思います。例えば、老人クラブでも、誘いとかそういったことが一切ないですし、そういった細かな施策が今後私は必要になってくると思います。

高齢福祉センターの活用につきまして、地域性にこだわるわけではないですが、八木町、美山町と園部町には、各1か所ずつあるのですが、日吉町には今現在ないと感じていますか。日吉町にも学習センターや旧町の市民ホール、そういう代替施設があると思うのですが。

- 事務局 : 高齢者に活用していただく施設として、高齢福祉課で管理している施設が、八木の老人福祉センターと園部のこむぎ山健康学園、美山の平屋地区にあります美山高齢者コミュニティセンター、その三つになっております。
- また、高齢者を中心に使っていただくということですが、美山のコミセンに関しましては地元の高齢者以外の方が使用されて、修理をいただいているというようなこともあります。日吉地域は、旧町からの流れで高齢福祉課が管理する建物はございませんが、地域にあるいろいろな建物を活用しながら高齢者の方が集っていただけるような、仕組みづくりを進めていけたらと思っております。
- 委員 : 日吉地域も施設の活用はされているとは思いますが、資料だけ見ますとそういう記載がないので、資料を見た人が日吉町はどうかかなという疑問もあると思います。その点、ちょっと補足が必要じゃないかなと思います。
- 先ほど言いましたように、社会参加などへの具体的な取組、声かけの形、何かそういう施策は考えておられますか。
- 事務局 : やはり介護予防であったりフレイルの予防ということで、外に出て交流をするということが一番大切と私どもも認識しております。事務局からいろいろ説明させていただきましたとおり、介護予防事業の実施は保健医療課でいただいております。
- 保健医療課と高齢福祉課がいろいろと情報交換しながら、どのようにしていけば一番効果的かを職員同士がもう少し連携しながら、アンバサダーなどの事業のお知らせを出したり、チラシを配布したりと効果的にたくさん参加していただけるような形の広報をもう少し考えたり、また、いろんな方からご意見をいただければ、それにまた従って進めていけたらと思っております。よろしく申し上げます。
- 委員 : 先ほどのアンケート結果からも思っていたのですが、高齢になってきて、近所とか地域でしてほしいことの中に、安否確認であったり災害時の手助けというのがすごく挙がっていました。計画の進捗状況を見させてもらっていて、8ページの高齢者の災害時要配慮者支援台帳の登録は37%ということですが、この登録だけではなくて、今、本当にいろんな災害が起こっている中で、台帳に登録しておいたからそこへ連絡するというだけではなしに、各地域でもいいですし、高齢者に対して何か仕掛けをしていく必要が出てきているのかなと思っております。
- 例えば、災害時の避難訓練であったり、そういうことも地域に任せるだけではなくて、何か行政からも仕掛けをしていって、行政と地域が一緒になってやるということも大事なのかなと思っております。
- 先ほどの福祉人材の件ですが、本当に今、福祉に携わる人材が不足しているというのは、チラシなどを見てもすごく実感があります。
- 南丹市で補助事業を新設されたということで、今のところ対象の方はなかったということですが、福祉人材の中で、新卒だけではなくて、やはりある程度経験を積んだ方がまた福祉の職場へ復帰されるとか、そういう方も最近増えてきているというようなことも聞いていますし、そういうところに、もう少し何か補助の方法がないのかなと思います。
- ただ、奨学金の返還というのは新卒を対象にしていると思いますし、家賃補助についてもIターン、Uターン、そういう方を対象になってくるので、地元でもう一度キャリアのある方を福祉の現場に戻ってきていただくための補助について、何か考えておられたらお願いいたします。

事務局 : 災害時要配慮者台帳につきましては、福祉相談課が担当させていただいております。高齢者だけではなく、障害がある方など該当する方には一斉に通知を送らせていただいて、必要な方が登録いただくという形です。このときには、民生児童委員さんなどにも世帯の状況について確認していただいて、登録が必要だけれどもまだ登録されていない方に関しては勧奨をしていただいたりと、ご協力をいただいているところです。

おっしゃるとおり、登録をしていただいて、何かあったときの連絡先、主治医が誰で薬は何というような情報が、台帳には載っておりますし、その台帳の管理に関しましては、地域の自治会、区の役員さんにもお渡しをさせていただいておりますので、一定の情報としては提供させていただいているのですが、実際、有事になったときにどういうふうに動いていくのか、そういったところまでは検証できていないと思います。

また、個別の計画というのもあったと思うのですが、なかなかそこまでは担当課も踏み込んでできていないと思います。個別計画に関しましては避難ルートなどを一緒に設定して登録するというようなことになっておりましたが、有事のときに適正にまわりの方が対応できるような形を、担当課とも相談しながら、高齢者だけではなく障がいをお持ちの方への対応も含めて、部全体でいろいろ話ができたらいいなと思っています。

災害対応は危機管理対策室がごさいますので、避難訓練であったり、シミュレーションは市全体としてコロナ禍になってからはできておりませんし、各地区で自主的に訓練をお世話になっているような状況でございますので、この委員会で出たご意見等も担当部署にお伝えさせていただき、連携ができればと考えております。

福祉人材の新制度については、去年の6月補正、7月からの施行で上げさせていただいた施策ではあるのですが、高齢者施設、障がい者施設ともに現在申請件数がゼロとなっております。

正職員に対しての助成ということになってはいますが、法人さんからは正職員の確保はなかなか難しいとの声もあります。今後、法人・事業所にいろいろとアンケートを実施させていただく予定です。補助金事業に関しましては、たくさん門戸を広げてしまうとまたいっぱいになって、事業的にしんどいところがありますので、少しずつ広げていくにはこういう方法があるというようなご意見を頂戴しながら考えていければと思います。

委員長 : 災害時の対応については、障がいをお持ちの方にも大きなことではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 : 障がい者の関係で、特に災害時に避難が必要な状況にあたった人がいないのだと思うのですが、行政に対する要望をまとめようと話をしたときも、災害のことは出なかったです。

委員 : 就職フェアをしていただきありがとうございました。フェアでは数名の方に来ていただいたのですが、その方が働きたいと来られたかというところ、そこまでは至っていません。年に1回ではなくて、やっぱり複数回やっていただく中で確保できるものだと私は思っていますので、こちらからもハローワークとかいろんなところにアプローチはしていますが門戸をもっと開いていっていただき、そこに助成していただけたら、私たちは非常にありがたいです。

少子化ということで子どもたちがどんどん減ってくる中で、どうやって高齢者を支えていくのかということが非常にこれからも問題になってくると思います。たまたまですが、今日、私のところのD施設に来た大学3年生の男の子が、福祉の関係の道に進んでいるということでした。私は、青少年活動にずっと携わっていてサッカーのコーチもしているの

ですが、そのときの子どもさんで、「中学のときにD施設に体験に来たということがきっかけで、僕は福祉のほうに行きたいなと思って、そういう大学を選んだ。」という話を今日の午前中に聞きまして、そういうきっかけづくりが非常に大事だなと感じています。大学の4年生ぐらいになってから就職をどうしようかなとか、大人になってからというよりも、もっと若い子どもたちや若い年代の人たちにも、高齢者福祉施設はこういうところなんですよという働きかけが大事だと皆さんのお話を聞かせてもらっている中で思いました。

私も現職になってからは、コロナ禍で全くそのようなことをしたことがなく、看護学生さんの受入れが全然できなくて、もちろん小中学生の体験もできなくて、この2年間は全く交流がない状態が続いています。そういうところに、もっと働きかけて、地域ぐるみで交流をしていく中で、取り組んで行かなければならないこともあるのではないかと思います。まだ南丹市では、幸いにしてお年寄りと一緒に住んでおられる方もいらっしゃるし、三世代、二世代で住まわれている方もいらっしゃると思います。

おじいちゃん、おばあちゃんと住んでいない方も結構おられる中で、「高齢者に対する理解」が少ない世の中になってきているのではないかなと思います。

何でもコロナを原因にするのは駄目ですが、高齢者との交流にも取り組んでいきたいと思っています。

ケアマネさんにはもっとなってもらいたいのですが、いろいろと厳しい制約もあり、仕事で精いっぱいという現状で、「勉強をなさい。」というのはなかなか難しいです。

ケアマネ試験では、もう少し門戸を開いてもらえたらとか、もうちょっとそこを何とかならないかと思う。働き手が本当に欲しい。そうでないと、高齢者を支えられないと思っています。

事務局 : 民生委員さんが企画をされての福祉体験教室は、園部町時代からずっとD施設にお世話になっており、担当課は福祉相談課になります。

コロナ禍になってからそれができないということですが、小学校4年生から高校3年生までの南丹市内の学校に声かけをさせていただき、2日間にわたっての体験、昼からとまた違う日に1日それぞれグループに分かれていろんなところで入所者の方と交流をするというような体験だったと思います。

それ以外にも、ほかの施設さんでも小学校や中学校などと連携しながら、福祉の授業の一環として訪問されたりという機会がずっとあったと思うのですが、今そういうことは多分、全部閉ざされているということだと思います。普通は、外からしか見る機会がない、なかなか入る機会がないと思うのですが、福祉体験教室や施設に入ることによって、こんな感じでこんな雰囲気なんやということが小さいときに分かったり、体験することで、自分が就職を考える際に福祉の道というのが一つ出てくるといいますので、今の状況では難しいかもしれませんが、コロナが5類になってマスクが外れて、いろんな家族さんの面会とかも、もし再開となった場合にはそういった受入れであったりと施設さんでもまた積極的に考えていただけたらと思っています。

ケアマネさんの確保については、本当に大変だと思うのですが、国の制度で国が一定の判断基準を示しております。また、ケアマネ資格の更新も後から出てきた部分なのかなと思いますし、市としてはどうすることもできませんが、できる限りケアマネさんや福祉職場の職員さんを確保できるような施策を南丹市でも検討し、そのおかげで入ってもらえたと

いうことができればよいとは考えております。現状としては新しい施策を創設しましたが、なかなか合致した方がいないということで、少し反省する部分もあります。また、次年度に向けて少しでも使ってもらいやすいような補助事業であったり、福祉フェアも年2・3回の開催を希望されるご意見もありましたので、その辺も踏まえて施策を広げていけたらと思います。

委員長 : ありがとうございます。ほかにご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですね。ないようですので、この件は終わりにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは、2番目の議題は終わりにさせていただきます。

### ●(3) その他

委員長 : 続きまして、次第の3番、その他でございます。全体を通して何か言うことがありましたら、お気づきの点がありましたら、いかがでしょうか。特にございませんか。

私からお聞きしたいんですが、以前に八木町に小規模多機能型施設がないということで、公募をされその後、白紙になったという報告がございました。その後の状況を教えてください。その時の説明ですが、小規模多機能型施設は必要であるという意見でした。

今、どのような状況なのか、進行中であるということですか。

事務局 : 前回の策定委員会で、八木町分については土地の問題などで一旦白紙になったというふうにご報告しました。その後につきましては、第8期計画期間中に、令和5年度中の開設に向けて進めようという形では動いておりますが、現時点で具体的に、次、どの事業者がどこの場所で実施するというところの決定には至っておりません。

委員長 : 分かりました。引き続きということですね。

事務局 : 引き続き、計画期間内での開設を目指して取り組んでまいります。

委員長 : それでは、意見は出尽くしたと思います。今回の策定委員会は終了ということにさせていただきます。

委員の皆様のご協力により、何とか本日与えられた協議事項等については無事に終了することができたと思っております。ありがとうございます。

それでは、あとは事務局にお返しいたします。

## 4. 閉 会

事務局 : 廣野委員長、ありがとうございます。これもちまして本日の会議を閉会いたします。

閉会に当たりまして、吉田副委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

副委員長 : 委員の皆さんには、慎重に審議していただきまして、大変ありがとうございました。また、数多くの貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

第8期介護保険事業計画の評価ということで見させていただいたところ、概ね少し前進してきているというふうに思います。このまま前進していったらいいというふうに思います。それから、来年度はいよいよ本年実施しましたアンケート調査に基づきまして、次期介護保険事業計画の策定という年になります。市民の皆様からいただきましたご意見、ご希望を受けまして、計画策定となります。委員の皆さんには引き続きお世話になりますが、よろしく願いいたしまして、閉会にしたいと思います。本日は大変ご苦勞さまでございま

した。

事務局 : 吉田副委員長、ありがとうございました。

委員の皆様には大変お忙しいところ、委員会にご出席いただきましてありがとうございました。

本日いただきました様々のご意見等を踏まえて、来年度は策定の年になりますので、計画の策定を十分審議しながら進めてまいりたいと思います。今後ともどうかよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上